

ごあいさつ



日本铸物中子工业会
会長 鈴木 泰博

新年明けましておめでとうございます。令和8年よき新春を迎えたことを謹んでお喜び申し上げます。また、日頃は当協会の活動にご理解とご協力をいただいておりますことに御礼を申し上げます。

昨年の日本铸物中子工业会の活動は常任理事会を3月は名古屋で7月には浜松で実施し、6月には化学物質管理講習会をオンラインで開催しました。また、10月には熊本で定期総会を開催し、工場見学においては中央可鍛工業株式会社様や武山铸造株式会社様に大変お世話になり感謝申し上げる共に、会員の皆様と直接お話しや交流ができたこと大変うれしく思っています。今後も多くの会員の皆様と情報交換や親睦を深めて行きたいと考えております。

昨年の日本経済の状況ですが、ロシアのウクライナ侵略の長期化やトランプ関税の影響、自民党の衆参両院過半数割れによる政治の不安定、自然災害など景気押し下げる要因が多々発生しましたが、高市政権で多少持ち返したように感じられ今後に期待されます。また、私たち中小企業を取り巻く環境は、原材料の値上がり、エネルギー価格の高騰、賃上げや労働力不足、夏の暑さ対策やカーボンニュートラル対応の環境問題など多くの課題を抱えています。日本铸物中子工业会と致しましては色々な課題に対してできるだけ多くの情報を発信し、会員の皆様に少しでもお役に立てますよう活動を進めていきたいと考えていますので今後ともよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、皆様方の益々のご繁栄とご健勝を祈念致しまして新年のご挨拶とさせて頂きます。

日本铸物中子工业会 会長 鈴木泰博

第32回 日本铸物中子工业会 定時総会 熊本県熊本市にて開催 武山铸造㈱・中央可鍛工業㈱工場見学も併催

2025年10月24日(木)、熊本県にて第32回定時総会が開催されました。現在の正会員総数70社のうち、会場出席22社、委任状提出24社の計46社にご参加いただき、総会は有効に成立いたしました。

総会では、2024年度の事業報告、決算報告、ならびに監査報告が行われ、全ての議案が承認されました。また、役員改選の年でもあり、任期満了に伴う選任が行われ、榎原工業(榎原様)、丸中産業(鈴木様)、氷見砂型(小坂様)が新役員として選任されました。2025年度の事業計画および収支予算につきましても、慎重審議の結果、原案通り可決承認されました。

総会に併せて行われた工場見学では、武山铸造株式会社様と中央可鍛工業株式会社様を訪問いたしました。参加者からは「大変興味深い内容であった」との声が聞かれ、有意義な時間となりました。



2025年度 事業計画概要

総会にて承認された主な事業計画日程は以下の通りです。

- ・ 9月26日：会計監査会議
- ・ 10月26日：第32回 定期総会
- ・ 2026年1月：中子ニュース発行
- ・ 1月22日：正副会長会議
- ・ 3月中旬：常任理事会
- ・ 6月・7月：常任理事会（予定）

※その他、会員の皆様より工業会として実施を希望する事業や企画などがございましたら、事務局までお気軽にご連絡ください。

【連絡先】 info@nakago.org

武山铸造/中央可鍛工業 工場見学

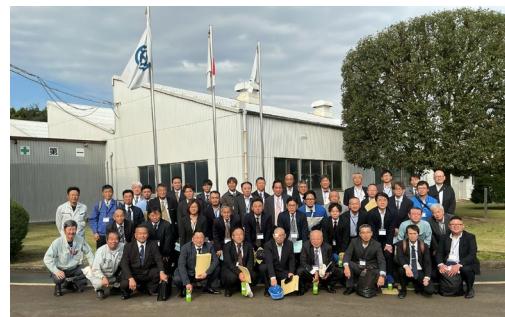
～熊本の地で铸造現場の工夫と技術を視察～

10月24日(木)、第32回定時総会の開催地である熊本県にて、武山铸造株式会社様ならびに中央可鍛工業株式会社様の2社にご協力いただき、工場見学会が開催されました。

今回の見学会には、全国から多くの会員が参加し、両社の製造現場を熱心に視察しました。武山铸造株式会社様、そして中央可鍛工業株式会社様の工場では、それぞれの生産体制や現場での改善活動、独自の技術などを見学させていただきました。現場ならではの臨場感の中で、参加者からは時折感嘆の声が上がり、活発な質疑応答が行われる場面も見られました。

参加者からは「大変興味深い内容であった」との感想が聞かれ、会員相互の知見を広める大変有意義な時間となりました。明日からの自社での取り組みに活かせる多くのヒントを得られたことと思います。

最後になりますが、ご多忙の折、快く見学を受け入れてくださり、丁寧なご説明とおもてなしを頂きました武山铸造株式会社様、中央可鍛工業株式会社様の皆様に、この場を借りて心より御礼申し上げます。



来賓挨拶：日本铸造協会 鈴木晴光 専務理事 「取引適正化と外国人就労制度の動向について」

総会には日本铸造協会より鈴木晴光専務理事にご臨席いただき、業界が直面する重要課題についてご挨拶をいただきました。

① 取引適正化について

下請法の改正に伴い、政府による取引適正化への取り組みが強化されています。

「現金払い」の推奨や、原材料費・労務費の高騰分についての価格転嫁を引き続き強く要望していく方針が示された。

協会としても、関連議連や部会への要望を継続し、周知活動を行っていくとのことです。



② 外国人就労制度の動向

技能実習制度に代わり、新たに「育成就労制度」への移行が予定されています。この新制度では、転籍(転職)可能な期間を「1年または2年」から選択する形式となる見込みです。2年を選択した場合に昇給を必須とする政府案に対し、協会としては「昇給はあくまで企業の判断であるべき」として反対意見を提起しており、引き続き制度改善を働きかけていくとの力強いお言葉をいただきました。

◆編集後記◆

厳しい経営環境の中ですが、本年も会員企業の皆様にとって有益な情報を発信できるよう努めてまいります。会員の皆様の情報・ご意見・ご希望をお待ちしています。(事務局)
※右記のQRコードからご回答いただけます。

